

災害支援対策と対策本部の設置について

平成 23 年 4 月 8 日
会長 多田利信

このたびの東日本大震災で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災に遭われた方々へ心よりお見舞い申し上げます。

さて、被災地の隣県に位置します当会としましても、この度の災害に対する積極的支援活動に取り組むべく早速組織を立ち上げ活動を開始しています。

この件については理事・役員にはメール等でお伝えしていましたが、改めて会長として全会員に対してこれまでの経緯と今後の活動計画等について、現時点での会としての方針を説明いたします。

<経緯>

先ず当会としては三役協議で震災翌週に予定していた年度末の理事会の中止を検討するとともに、決算・事業計画・予算案の早期作成に最大限善処しました。また、並行して直後から支援活動についても三役で対策を検討開始しました。具体的には会員の安否、被災状況の確認を最優先し、他理学療法士会・作業療法士会の情報収集に努めました。メールの復旧拡大と伴に、可能な限り皆様にも情報提供し、協会・当会としての動きを伝えてきましたが、震災後の 1 週間は被害の甚大さが判明すると同時に、会員も自分の施設の運営に奮闘していた時期だったと思います。

3 月 20 日に会長声明を全会員に向けて表明することを三役決定し、21 日に原案作成 22 日に Fax で全施設に発信しました。同時に山形県作業療法士会会長とも頻回に連絡し、両会が協力し足並み揃えて災害支援に取り組んでいくことを確認・決定しました。それを受け、元々 23 日に県立保健医療大学で作業療法士会が予定していた災害対策会議に当会担当役員も参加させていただきました。そして、この合同会議の後に当会も急遽別添の組織を作りました。公益事業推進部が中心となり県内を 4 ブロックに分け、各地区リーダーとサブリーダー数名を配置しました。具体的にはボランティア登録者を地区ごとに割り振り、地区リーダーが作業療法士会の地区窓口者と場所や日程・人数など調整し各避難所を計画的に回る方向としました。また、支援活動の動きが後手にならないように、4 月 2 日に山形市の最大避難所である総合スポーツセンターで活動開始することもこの会議で決定しました。これを受け皆様には 3 月 26 日付けで支援ボランティア登録のお願いをすると伴に、同日山形市総合スポーツセンターの避難者の状況確認を行い担当者と打ち合わせをしました。

そして実際に 4 月 2 日午後に理学療法士 7 名、作業療法士 5 名が支援活動を行い、延べ 14 名の方に指導介入しました。この支援活動の後、保健医療大学で第 2 回の合同対策会議を開き、初回の活動の反省および地区リーダーによる 4 地区での今後の取り組みの進め方などを検討しました。また山形県言語聴覚士会も一緒に地域の支援活動に参加することもこの会議で決まりました。

また、4 月 9 日午前は天童市スポーツセンター、午後は山形市総合スポーツセンター、4 月 10 日午後に上山市体育文化センターで作業療法士会と合同で支援活動を予定しています。

<今後の活動計画>

このような経緯の中で別添の組織を作り、今後の支援を地区毎にリーダーを中心に早急に広げていく予定です。しかし我々の勤務形態からすると、概ね土・日の地元地域での避難者支援が活動の中心となりそうです。今後支援が長期に及べば登録者も更に多数必要と

なるため追加の登録のお願いも検討しています。

今のところ福島県からの大規模施設への避難者は減少傾向にありますが、宮城県からの移動は今後の仮設住宅などの動向次第で増加するかどうか分かりません。

また被災地支援についても今のところ協会登録一本で考えていますが、協会も対応能力に限界があり、土・日曜の被災地の避難所支援なども視野におき検討していきます。

義援金の支出と額については昨年度決算額・今年度予算額を基に理事会で具体的に検討していきます。

以上取り急ぎの報告となりましたが更なる協力をお願い致します。